

株 主 各 位

兵庫県宝塚市新明和町1番1号
新明和工業株式会社
取締役社長 大 西 良 弘

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに各議案に対する賛否をご入力ください。

お手続きの際には、後記（3頁）の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県宝塚市新明和町1番1号 当社本社5階大会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パーソナルコンピュータ、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要でございます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは、お取り扱いを休止させていただきます。）
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。
- (2) パーソナルコンピュータ又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明の点等がございましたら下記三菱UFJ信託銀行株式会社のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話ご利用による料金が必要になります。以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及びこれを機に発生した福島第一原子力発電所事故の問題が企業経営にも大きく影響し、資材調達の混乱や計画停電、電力消費量の制限要請といったかつて経験したことのない事態に直面いたしました。年度の後半になると、経営努力により早期復旧をなし得る企業も生まれ、一部の業種においては震災前を上回る業況となるなど、年度の前後半で様相が大きく異なる1年となりました。一方、国際経済においては、欧州の金融危機や原油高に起因する景気の減速、加えて、今やわが国にとって主要な生産拠点の一つであるタイ王国で発生した大規模な洪水により生産機能が一時期停止するなど、不安要素が散見される中で推移いたしました。

こうした状況下において、当社グループは製造業として市場から必要とされる企業グループを志向し、特に「製品力の強化」及び「生産性の改善」に注力するとともに、伸長分野を見極め、これらに対し経営資源を集中投下するなどの諸施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、特装車部門において需要が増加したことに加え、航空機部門においてボーイング社777型航空機及び同787型航空機向け部品の納入機数が増加したことなどから、受注高は110,519百万円（前年度比12.2%増）、売上高は108,974百万円（前年度比1.6%増）となりました。

また、損益面では、特装車部門及び産機・環境システム部門の売上の増加等により、営業利益は2,269百万円（前年度比37.8%増）、経常利益は2,114百万円（前年度比54.1%増）と、いずれも前年度に比べ大幅に増加いたしました。しかしながら、当期純損益に関しましては、連結子会社が損害賠償請求訴訟に対する和解費用等を当連結会計年度において特別損失に計上したことや、法人税率引下げに関する法改正に伴い繰延税金資産を一部取り崩したことなどから、266百万円の損失を計上する結果となりました。

当社グループの部門別の状況は次のとおりであります。なお、各部門の受注高及び売上高には、部門間の内部受注高及び内部売上高を含んでおります。

(注) 当連結会計年度から、航空旅客搭乗橋の製造及び販売等を産機・環境システム部門からパーキングシステム部門に移管いたしました。これに伴い、部門別の状況につきましても組み替えを行いました。なお、部門別の経営成績の前年同期比較は、当該組み替え後の数値にて行っております。

【航空機部門】

防衛省向けでは、次期輸送機「XC-2」の装備品を受注するなどにより受注が増加したものの、海上自衛隊が運用するUS-2型救難飛行艇の製造作業が減少したことから、売上は減少いたしました。

一方、民需関連は、ボーイング社777型航空機向け翼胴フェアリング（翼・胴接合部覆い）及び同787型航空機向け主翼スパー（桁）の納入機数が増加したことなどから、受注、売上ともに増加いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は21,275百万円（前年度比28.5%増）、売上高は23,645百万円（前年度比5.0%増）となりました。

【特装車部門】

車体等の製造販売では、中・小型トラックを対象とした自動車排出ガス規制強化適用前の駆け込み需要やいわゆる「エコカー減税」制度の実施効果に加え、建設関連車両を中心に東日本大震災の復旧関連の需要が増加したことから、受注、売上ともに増加いたしました。

また、保守・修理事業においても部品販売が堅調に推移し、受注、売上ともに増加いたしました。

加えて、林業用機械等につきましても受注、売上ともに増加いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は44,514百万円（前年度比22.5%増）、売上高は40,626百万円（前年度比13.9%増）となりました。

【産機・環境システム部門】

ポンプ及び関連製品は、東日本大震災の復旧関連の需要が増加したことなどにより、受注、売上ともに増加いたしました。

メカトロニクス製品は、自動車メーカーの復調に伴い関連企業の設備投資が増加に転じたことなどから主力の自動電線処理機が海外の新興国を中心に販売を増やした結果、受注、売上ともに増加いたしました。

また、環境関連事業は受注が減少したものの、売上は前年度と同水準を維持いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は20,856百万円（前年度比2.6%減）、売上高は22,291百万円（前年度比2.5%増）となりました。

【パーキングシステム部門】

機械式駐車設備は、不動産市場で東日本大震災発生の影響により需要低迷に陥ったことが影響し、大口案件が寄与した前年度と比べ受注、売上ともに減少いたしました。一方、リニューアル事業では東日本大震災の被災地における復旧作業の増加や大口案件を確保した結果、受注、売上ともに増加し、保守事業も前年度と同水準を維持いたしました。

また、当連結会計年度から当部門に移管した航空旅客搭乗橋「ボックスウェイ」につきましては、受注、売上ともに減少いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は16,158百万円（前年度比2.6%減）、売上高は16,301百万円（前年度比9.4%減）となりました。

【その他部門】

建設事業は、受注は前年度並みを確保したものの、売上は減少いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は10,438百万円（前年度比2.8%増）、売上高は9,358百万円（前年度比16.9%減）となりました。

部門別の受注高及び売上高

部 門	受 注 高		売 上 高	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比
航 空 機 部 門	21,275 ^{百万円}	128.5 [%]	23,645 ^{百万円}	105.0 [%]
特 装 車 部 門	44,514	122.5	40,626	113.9
産 機 ・ 環 境 シ ス テ ム 部 門	20,856	97.4	22,291	102.5
パ ー キ ン グ シ ス テ ム 部 門	16,158	97.4	16,301	90.6
そ の 他 部 門	10,438	102.8	9,358	83.1
消 去	△ 2,724	—	△ 3,248	—
合 計	110,519	112.2	108,974	101.6

- (注) 1. 「消去」項目の金額は、部門間相互の内部受注高及び内部売上高に係る相殺消去額を表しております。
2. 当連結会計年度において一部事業を部門間で移管したことに伴い、部門別の受注高及び売上高の前年同期比較は当該移管による組み替え後の数値にて行っております（4頁（注）ご参照）。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,285百万円であり、その主なものは、航空機部門におけるボーイング社777型航空機及び同787型航空機の増産のための生産拠点の一部移転に伴う関連設備及び機械装置の導入、運用経費の削減と事務作業の効率化のためのホストコンピュータの統合並びに東日本大震災の影響による一部工場における構築物の修繕等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、航空機部門におけるボーイング社787型航空機向けの事業資金として、シンジケーション方式コミットメントライン（融資枠設定金額15,000百万円）及びシンジケーション方式タームローンをそれぞれ金融機関計3行と締結することにより調達しておりましたが、当連結会計年度においては、用途を運営資金全般へ拡大するとともに金利コストを圧縮するため、新たにシンジケーション方式タームローンを金融機関計20行との間で締結し、10,000百万円の資金調達を行いました。

なお、このうちの6,000百万円につきましては、シンジケーション方式コミットメントラインによる借入額6,000百万円の繰上返済に充当したものであります。

また、前年度から継続しておりましたシンジケーション方式タームローンによる借入額2,000百万円につきましては、当連結会計年度末をもって約定に基づきその全額を返済いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、国際経済の不安要素は依然として払拭されておらず、さらに、当連結会計年度に引き続き、電力消費量の制限に伴う生産活動への影響や国内の雇用環境悪化といった懸念材料を抱えて推移するものと考えられます。

こうした中であって当社グループでは、経営施策の軸となる考え方を集約した3か年の中期経営方針「New Challenge 50」を策定し、平成24年度からの企業活動に取り組んでいくことといたしました。

「New Challenge 50」では、経営施策の進度を測る指標として「グループ売上高」「グループ営業利益」及び「セグメント（部門）営業利益率」の3つを定めております。そして、航空機・特装車・パーキングシステム・流体の4事業を収益創出事業と位置付け、社会情勢や市場環境の変化に適応しつつ一定規模以上の収益を継続して創出できる強固な体制を構築し、国内基盤の強化を図る一方で、コア技術を深化させ、今後の成長が期待できるグローバル市場で通用する製品競争力を醸成するとともに、事業展開に必要なビジネススキームを確立してまいります。

こうした考え方に基づく具体的な施策の実践により、連結売上高1,500億円以上、連結営業利益50億円以上、セグメント（部門）営業利益率5%以上という目標値の早期実現を目指してまいります。

また、当社グループでは「グループ基本理念」を制定し、当社グループが目指すべき姿として、当社グループに働く全ての者に対し、

- ① 社会インフラに関連する製品・サービスを提供する企業体として顧客と株主、社会の期待と信頼に応えること
- ② 技術と品質の追求をもって豊かな生活環境と社会基盤を創ること
- ③ 一人一人が高い志を持って人々の喜びと夢の実現に挑むこと

を求め、これらの理念に基づく一連の経営活動を通じて社会に貢献すべきことを謳っております。さらに、平成24年4月には「グループ基本理念」を実践するうえで要となるCSR（企業の社会的責任）の視点を織り込んだ経営上の方針である「CSR経営方針」を定め、環境への配慮、人材の育成等に注力して取り組むことを明らかにいたしました。

変化の激しい世の中であって、社会から常に必要とされる存在であり続けるために、当社グループでは、今後もこれらの理念及び方針に基づいて企業経営を遂行してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (当連結会計年度) (平成23年度)
受 注 高(百万円)	111,302	100,276	98,480	110,519
売 上 高(百万円)	127,777	110,397	107,229	108,974
営 業 利 益(百万円)	968	3,072	1,647	2,269
経 常 利 益(百万円)	996	3,122	1,372	2,114
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	26	3,093	△ 1,749	△ 266
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	0.27	31.00	△ 17.54	△ 2.68
総 資 産(百万円)	140,388	134,459	130,273	136,138
純 資 産(百万円)	81,147	83,574	80,833	79,324

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
航 空 機 部 門	救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び航空機部品等の製造、販売及び修理
特 装 車 部 門	ダンプトラック、タンクローリ、脱着ボデートラック、塵芥車等の特装车、昇降式荷役装置及び林業機械、農業機械、土木建設機械並びにその部品等の製造、販売及び修理、中古自動車の販売
産 機 ・ 環 境 シ ス テ ム 部 門	自動電線処理機、真空成膜装置、水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、ごみ処理関連設備・機器等の製造、据付、販売及び保守修理
パ ー キ ン グ シ ス テ ム 部 門	機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋の製造、据付、販売及び保守修理
そ の 他 部 門	住宅及びごみ処理施設等の建設並びに土木工事、不動産業、人材派遣・請負事業、機械器具等の設計請負及び業務用ソフトウェアの開発等

(注) 当連結会計年度から、航空旅客搭乗橋の製造及び販売等を産機・環境システム部門からパーキングシステム部門に移管いたしました。

(11) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社明和工務店	百万円 480	71.4%	土木建築の設計施工
新明和オートエンジニアリング株式会社	300	100.0	輸送関連機械等の販売及び保守修理
イワフジ工業株式会社	300	100.0	林業機械等の製造、販売及び修理
新明和ソフトテクノロジー株式会社	100	100.0	コンピュータ利用システムの開発及び機械器具類等の設計請負
新明和ウエステック株式会社	100	100.0	塵芥処理設備等の据付及び保守修理
新明和商事株式会社	90	100.0	不動産業、人材派遣・請負事業等
新明和アクアテクサービス株式会社	90	100.0	ポンプ及び水処理関連機器等の据付及び保守修理
新明和岩国航空整備株式会社	50	100.0	航空機の修理、改造及び整備
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	百万バーツ 200	100.0	特装車部品等の製造販売
新盟和（上海）貿易有限公司	千USドル 600	100.0	自動電線処理機、真空成膜装置の販売及び保守修理

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社10社を含め、19社であります。
2. 当連結会計年度において、次の子会社について出資比率等の異動がありました。
- ① Kailash ShinMaywa Industries Limited (インド共和国)
インド共和国における特装車の製造・販売に関する拠点として、平成21年6月に現地企業である Kailash Vahan Udyog Limited との合弁（当社の出資比率60%）により設立した同社につき、合弁を解消し、平成23年4月24日付で当社の完全子会社といたしました。また、これに伴い、平成23年8月2日付で、商号を ShinMaywa Industries India Private Limited に変更いたしました。
- ② ShinMaywa JEL Aerotech Pte.Ltd. (シンガポール共和国)
シンガポール共和国における航空旅客搭乗橋の製造に関する拠点として、平成21年6月に現地企業である Jurong Engineering Limited との合弁（当社の出資比率60%）により設立した同社につき、合弁を解消し、平成24年1月20日付で当社の完全子会社といたしました。また、これに伴い、平成24年3月19日付で、商号を ShinMaywa Aerotech Pte.Ltd. に変更いたしました。
3. 当社は、東京急行電鉄株式会社及び東急車輜製造株式会社から、平成24年4月2日付で、特装車事業及びパーキングシステム事業に係る子会社4社を株式譲渡の方法により譲り受け、これら各社を完全子会社といたしました。その詳細につきましては、後記13頁「(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおりであります。

(12) 主要な事業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 宝 塚 市	中国支店	広 島 市 南 区
東 京 本 部	横 浜 市 鶴 見 区	九州支店	福 岡 市 博 多 区
技術統括本部	兵 庫 県 宝 塚 市	佐野工場	栃 木 県 佐 野 市
上 野 ビ ル	東 京 都 台 東 区	寒川工場	神 奈 川 県 高 座 郡 寒 川 町
北 海 道 支 店	札 幌 市 西 区	宝塚工場	兵 庫 県 宝 塚 市
東 北 支 店	仙 台 市 宮 城 野 区	甲南工場	神 戸 市 東 灘 区
関 東 支 店	さいたま市北区	小野工場	兵 庫 県 小 野 市
中 部 支 店	名 古 屋 市 中 区	広島工場	広 島 県 東 広 島 市
関 西 支 店	大 阪 市 淀 川 区	徳島分工場	徳 島 県 板 野 郡 松 茂 町

(注) 技術統括本部は、平成24年4月1日付の機構改革（17頁ご参照）により、本社組織の経営企画室 新規事業開発部となりました。

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社明和工務店	神戸市中央区	新明和商事株式会社	兵庫県西宮市
新明和オートエンジニアリング株式会社	横浜市鶴見区	新明和アクアテクサービス株式会社	兵庫県芦屋市
イワフジ工業株式会社	岩手県奥州市	新明和岩国航空整備株式会社	山口県岩国市
新明和ソフトテクノロジー株式会社	兵庫県西宮市	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	タイ王国 Samut Sakhon県
新明和ウエステック株式会社	横浜市鶴見区	新盟和（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海市

(注) 新明和岩国航空整備株式会社の本店所在地は、神戸市東灘区であります。

(13) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,730 名	△ 4 名

(注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,649 名	△ 25 名	41.7 歳	12.8 年

(注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
シンジケーション方式タームローン	10,000 百万円

(注) 上記のシンジケーション方式タームローン契約は、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関計20行との間で締結したものであります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年10月27日開催の取締役会において、東京急行電鉄株式会社及びその完全子会社である東急車輛製造株式会社から、東急グループにおける特装車事業及びパーキングシステム事業に係る子会社4社を譲り受けることを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

この契約に基づき、当社は平成24年4月2日付で、次の4社を当社の連結子会社（完全子会社）といたしました。各社の会社名、資本金及び主要な事業内容等は次のとおりであります。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東邦車輛株式会社 〔東急車輛特装株式会社〕	百万円 100	100.0 %	特装車及びその部品の製造販売並びに修理
東邦車輛サービス株式会社 〔東急車輛サービス株式会社〕	40	*100.0	特装車の点検整備、修理及び部品の販売
東京エンジニアリングシステムズ株式会社 〔新東急パーキング株式会社〕	100	100.0	機械式駐車設備の設計、製造及び保守
東京パーキングシステムズ株式会社 〔東急パーキングシステムズ株式会社〕	70	*100.0	機械式駐車設備の据付、販売及び保守修理

- (注) 1. 会社名の〔 〕内は、当社が連結子会社とする前の旧会社名であります。
2. 新東急パーキング株式会社（現 東京エンジニアリングシステムズ株式会社）は平成23年11月9日に設立され、平成24年4月1日付で東急車輛製造株式会社におけるパーキングシステム部門の事業を会社分割により承継したものであります。
3. 出資比率のうち * 印は間接保有を表しており、東邦車輛サービス株式会社は東邦車輛株式会社が、東京パーキングシステムズ株式会社は東京エンジニアリングシステムズ株式会社が、それぞれ株式の全部を保有しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 119,727,565株

(3) 株主数 10,677名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三信株式会社	9,293	9.32%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	8,859	8.88
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	4,984	5.00
株式会社日立製作所	4,000	4.01
新明和グループ従業員持株会	3,761	3.77
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,777	2.78
ジュニパー	2,268	2.27
クレディスイスルクセンブルグエスエー オンビハーフオブクライアランス	1,950	1.95
クリアストリームバンキングエスエー	1,400	1.40
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	1,000	1.00

- (注) 1. 当社は、自己株式を19,964,250株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月21日付で大量保有報告書の提出を受け、その後平成24年2月6日付の変更報告書において、同年1月31日現在で住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社で8,159千株(持株比率8.18%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末におけるこれら各社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主からは除外しております(なお、その後三井住友トラスト・ホールディングス株式会社からは、平成24年4月18日付の変更報告書において、同年4月13日現在で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社で7,695千株(持株比率7.71%)を共同保有している旨の報告を受けております)。
4. 当社は、平成23年10月27日開催の取締役会において所在不明株主の株式売却を行うことを決議し、法令の規定に基づく所要の手続を経たうえで、平成24年4月27日開催の取締役会において所在不明株主683名の所有株式47,290株の全部を当社が自己株式として買い取ることを決議し、同年5月7日付でこれを実施いたしました。

3. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	大 西 良 弘	
取 締 役	藤 原 好 文	専務執行役員 経営企画室長
取 締 役	遠 藤 圭 介	常務執行役員（法務・総務・人事労務・CSR管掌）
取 締 役	加 藤 幹 章	常務執行役員 特装車統括本部長
取 締 役	水 田 雅 雄	執行役員 財務部長
取 締 役	山 本 亘 苗	
取 締 役	平 松 一 夫	関西学院大学商学部 教授 学校法人関西学院 理事 住友電気工業株式会社 社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 社外取締役 大同生命保険株式会社 社外監査役
監査役(常勤)	西 村 勇 夫	
監査役(常勤)	寺 本 知 也	
監 査 役	下河邊 由 香	弁護士
監 査 役	川 野 薫	株式会社日立製作所 関西支社長

- (注) 1. 平成23年6月28日開催の第87期定時株主総会において、新たに藤原好文及び加藤幹章の両氏が取締役に、川野 薫氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成23年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、監査役 小山孝男氏が任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 林 恭造氏は、平成24年1月31日をもって逝去のため退任いたしました。
4. 取締役 山本亘苗及び平松一夫の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 山本亘苗氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役として、独立役員に選定しております。
5. 監査役 下河邊由香及び川野 薫の両氏は、社外監査役であります。
6. 取締役 平松一夫氏は、平成23年6月29日付で株式会社池田泉州ホールディングス及び株式会社池田泉州銀行の取締役（社外取締役）に選任され、就任いたしました。

7. 平成24年4月1日付で、次の各取締役について担当等の異動を行いました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	藤 原 好 文	副社長執行役員 経営企画室長
取 締 役	加 藤 幹 章	専務執行役員 特装車事業部長
取 締 役	水 田 雅 雄	常務執行役員（経理・財務管掌）

8. 監査役 川野 薫氏は、平成24年4月1日付で株式会社日立製作所の執行役常務 関西支社長に就任いたしました。

〔ご参考〕執行役員について

- (1) 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（平成24年3月31日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	松 岡 正 親	営業統括本部長
専務執行役員	藤 原 好 文	経営企画室長
常務執行役員	遠 藤 圭 介	（法務・総務・人事労務・CSR管掌）
常務執行役員	保 尾 武	IT統括本部長
常務執行役員	加 藤 幹 章	特装車統括本部長
常務執行役員	佐 野 博 一	産業機器統括本部長兼パーキングシステム統括本部長
執 行 役 員	水 田 雅 雄	財務部長
執 行 役 員	石 井 雅 治	技術統括本部長兼品質保証統括本部長
執 行 役 員	池 田 拓	営業統括本部副本部長兼同特装車営業本部長
執 行 役 員	中 根 実 雄	海外事業統括本部副本部長（中国事業管掌）
執 行 役 員	石 丸 寛 二	海外事業統括本部長兼航空機統括本部長

- (注) 1. 専務執行役員 藤原好文氏、常務執行役員 遠藤圭介及び加藤幹章の両氏並びに執行役員 水田雅雄氏は、いずれも取締役を兼務しております。
2. 常務執行役員 保尾 武氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和ソフトテクノロジー株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。
3. 専務執行役員 松岡正親氏は、平成24年3月31日をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 平成24年4月1日付で、機構改革に伴う組織の一部変更及び執行役員の異動を行いました。当該異動後の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	藤 原 好 文	経営企画室長
専務執行役員	加 藤 幹 章	特装車事業部長
常務執行役員	遠 藤 圭 介	(法務・総務・人事労務・CSR管掌)
常務執行役員	水 田 雅 雄	(経理・財務管掌)
常務執行役員	保 尾 武	産機システム事業部長
常務執行役員	佐 野 博 一	パーキングシステム事業部長
常務執行役員	池 田 拓	特装車事業部副事業部長兼同営業本部長
常務執行役員	中 根 実 雄	経営企画室副室長兼同海外推進本部長
常務執行役員	石 丸 寛 二	航空機事業部長
執 行 役 員	石 井 雅 治	経営企画室副室長兼同新規事業開発部長
執 行 役 員	五十川 龍 之	パーキングシステム事業部副事業部長
執 行 役 員	梶 原 敬 士	流体事業部長

- (注) 1. 副社長執行役員 藤原好文氏、専務執行役員 加藤幹章氏並びに常務執行役員 遠藤圭介及び水田雅雄の両氏は、いずれも取締役を兼務していません。
2. 五十川龍之及び梶原敬士の両氏は、新任の執行役員であります。
3. 常務執行役員 保尾 武氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和ソフトテクノロジー株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務してしております。

平成24年4月1日付の機構改革について

当社は、平成24年4月1日付で機構改革を実施し、生産活動部門から全社横断的な機能を分離し、本社機構（統括本部）として集約するとともに、工場等、生産活動に直結する組織（製造本部）を統括・サポートするとしてきた従来からの体制を見直すことといたしました。

今回の機構改革は、①事業部門の権限と責任を部門長（事業部長）に与えて管理・営業・工場・サービスのそれぞれが一体として動くことのできる組織とすること及び②本社組織をコーポレート機能と全社統制・支援機能に特化し、最適化することを主眼とするものであり、事業部門が主体的に事業活動を行い、これを本社組織がバックアップする体制を整えることで、収益力のさらなる改善を目指してまいります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	138 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	50 (17)
合 計	13	188

- (注) 1. 当事業年度の末日（平成24年3月31日）時点における取締役及び監査役の在籍人員は11名（取締役7名、監査役4名）ですが、上記の人数には、平成23年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役（社外監査役）1名及び平成24年1月31日をもって逝去のため退任した監査役（社外監査役）1名が含まれております。また、上記の報酬等の額には、これらの退任監査役に対して当事業年度中に支払われた報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 当事業年度においては取締役賞与の支給を行わないことといたしましたので、上記の取締役の報酬等の額に役員賞与引当金は含まれておりません。また、監査役に対しては従来から賞与の支給は行っておりません。
4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額47百万円が含まれております。
5. 上記の報酬等の額のほか、平成23年6月28日開催の第87期定時株主総会の決議に基づき、当事業年度において、退任取締役1名に対し96百万円の退職慰労金を贈呈しております。
6. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月23日開催の第70期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

【ご参考】経営人事委員会について

当社は、役員及び執行役員等に関する人事、報酬等の透明性及び妥当性を高めるべく「経営人事委員会」を設置しております。

当事業年度の末日現在、同委員会の委員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 職 業 等	氏 名	地 位 及 び 職 業 等
大 西 良 弘	当社代表取締役 取締役社長	安 永 正 昭	神戸大学名誉教授 同志社大学大学院司法研究科 特別客員教授
山 本 亘 苗	当社社外取締役		
明 賀 英 樹	弁護士		

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 平松一夫氏は、学校法人関西学院の理事、住友電気工業株式会社、株式会社池田泉州ホールディングス及び株式会社池田泉州銀行の社外取締役並びに大同生命保険株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれら各法人との間に特別の関係はありません。

監査役 林 恭造氏は、平成24年1月31日をもって逝去のため退任するまでの間、京阪電気鉄道株式会社の社外監査役を兼務しておりました。なお、当社と同社との間に特別の関係はありません。

(注) 監査役 川野 薫氏は、平成24年4月1日付で株式会社日立製作所の執行役常務に就任いたしました。なお、同社は当社の大株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 本 亘 苗	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な発言及び意見の表明を行っております。
取 締 役	平 松 一 夫	当事業年度において開催された取締役会12回中9回に出席し、財務及び会計に関する高い知見並びに経営に関する豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	下河邊 由 香	当事業年度において開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的な知見及び経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	林 恭 造	当事業年度において、退任までの間に開催された取締役会9回及び監査役会9回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的な知見及び経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	川 野 薫	当事業年度において、就任後に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。

- (注) 1. 上記のほか、当社は当事業年度において2回、会社法第370条の規定に基づく「取締役会の決議の省略」(いわゆる書面決議)の方法による取締役会を行い、社外取締役を含む取締役全員が取締役会の決議の目的である事項についての取締役の提案に異議なく同意し、社外監査役を含む監査役全員が当該提案に異議を述べなかったことから、適法に決議が成立しております。
2. 社外監査役であった林 恭造氏は、平成24年1月31日をもって逝去のため退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個別に締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、Thai ShinMaywa Co.,Ltd.及び新盟和(上海)貿易有限公司ほか海外現地法人の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。なお、当事業年度において組織変更等に伴う一部改定を行いました（平成23年5月20日付）。

その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「是是」「グループ基本理念」及び「倫理基準」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとしております。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社長の諮問機関として弁護士、大学教授といった社外の有識者及び社外取締役が委員の過半数を占める「経営人事委員会」を設置しております。

また、当社は、CSR（企業の社会的責任）に関する責任の明確化及び業務の迅速な遂行を目的として、CSRを管掌する執行役員を置くとともに、CSR活動を推進する専門部署を設置し、加えてその活動等につき社外の委員の数が過半数を占める「CSR経営諮問委員会」の指導及び助言を得る仕組みを設けております。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、コンプライアンスに関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスク状況を一元的に管理することにより、リスクマネジメント体制の強化を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令、社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「倫理基準」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「グループ基本理念」及び「倫理基準」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととしております。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めております。また、代表取締役と監査役による定期的な意見交換を行っております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行っております。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供しております。

(注) 上記の内容は、当事業年度の末日（平成24年3月31日）現在で記載しておりますが、このうちの下線部分については、平成24年4月1日付で「倫理基準」に代えて「CSR経営方針」（グループ基本理念に基づく、長期的視点に立った経営方針）及び「新明和グループ行動基準」（新明和グループ従業員が仕事へ取り組むにあたってのあり方を定めた基準）が制定されたことに伴い、平成24年5月1日付で次のとおり一部改定しております。

(1)及び(6)にある『及び「倫理基準」』については、これを『「CSR経営方針」及び「新明和グループ行動基準」』とする。

(5)にある「倫理基準」については、これを「新明和グループ行動基準」とする。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	104,679	流動負債	36,174
現金及び預金	19,855	支払手形及び買掛金	19,824
受取手形及び売掛金	50,325	1年内返済予定長期借入金	2,000
商品及び製品	2,067	未払費用	5,827
仕掛品	19,025	未払法人税等	770
原材料及び貯蔵品	9,102	役員賞与引当金	27
繰延税金資産	3,419	製品保証引当金	10
その他の流動資産	966	工事損失引当金	1,910
貸倒引当金	△ 82	その他の流動負債	5,803
固定資産	31,458	固定負債	20,639
有形固定資産	20,789	長期借入金	8,012
建物及び構築物	9,818	退職給付引当金	8,072
機械装置及び運搬具	4,244	役員退職慰労引当金	477
土地	4,634	繰延税金負債	9
建設仮勘定	784	再評価に係る繰延税金負債	54
その他の有形固定資産	1,307	負ののれん	93
無形固定資産	891	その他の固定負債	3,918
投資その他の資産	9,777	負債合計	56,813
投資有価証券	3,000	(純資産の部)	
長期貸付金	283	株主資本	78,148
繰延税金資産	2,136	資本金	15,981
その他の投資等	4,419	資本剰余金	15,737
貸倒引当金	△ 63	利益剰余金	54,632
資産合計	136,138	自己株式	△ 8,203
		その他の包括利益累計額	△ 124
		その他有価証券評価差額金	624
		土地再評価差額金	△ 383
		為替換算調整勘定	△ 365
		少数株主持分	1,301
		純資産合計	79,324
		負債純資産合計	136,138

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		108,974
売 上 原 価		91,872
売 上 総 利 益		17,102
販売費及び一般管理費		14,832
営 業 利 益		2,269
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	74	
負 の の れ ん 償 却 額	146	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	149	
雑 収 益	260	631
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
雑 損 失	720	786
経 常 利 益		2,114
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	71	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	7	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 処 分 損	145	
災 害 に よ る 損 失	151	
訴 訟 関 連 損 失	794	
事 業 整 理 損	35	1,128
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,065
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,192	
法 人 税 等 調 整 額	491	1,683
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		618
少 数 株 主 損 失		351
当 期 純 損 失		266

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,981	15,737	55,897	△8,202	79,414
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 997		△ 997
当 期 純 損 失			△ 266		△ 266
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,264	△ 1	△1,266
当 期 末 残 高	15,981	15,737	54,632	△8,203	78,148

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	451	△ 389	△ 324	△ 261	1,680	80,833
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 997
当 期 純 損 失						△ 266
自 己 株 式 の 取 得						△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	172	5	△ 41	137	△ 379	△ 242
当 期 変 動 額 合 計	172	5	△ 41	137	△ 379	△1,508
当 期 末 残 高	624	△ 383	△ 365	△ 124	1,301	79,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	90,665	流動負債	33,226
現金及び預金	16,352	買掛金	16,394
受取手形	9,214	1年内返済予定長期借入金	2,000
売掛金	34,192	未払金	2,252
商品及び製品	639	未払費用	4,846
仕掛品	18,198	前受金	522
原材料及び貯蔵品	8,034	預り金	474
前渡金	94	関係会社預り金	4,467
前払費用	268	工事損失引当金	1,816
未収入金	589	その他の流動負債	452
関係会社短期貸付金	69	固定負債	18,094
繰延税金資産	3,036	長期借入金	8,000
その他の流動資産	48	リース債務	396
貸倒引当金	△ 74	退職給付引当金	6,396
固定資産	29,779	役員退職慰労引当金	167
有形固定資産	16,733	資産除去債務	72
建物	8,324	長期未払金	2,971
構築物	604	その他の固定負債	89
機械装置	3,558		
車両運搬具	23	負債合計	51,320
工具器具備品	582		
土地	2,565	(純資産の部)	
リース資産	375	株主資本	68,492
建設仮勘定	700	資本金	15,981
無形固定資産	710	資本剰余金	15,737
ソフトウェア	443	資本準備金	15,737
その他の無形固定資産	266	利益剰余金	44,977
投資その他の資産	12,335	利益準備金	2,128
投資有価証券	2,842	その他利益剰余金	42,848
関係会社株式	3,512	別途積立金	22,050
出資金	866	繰越利益剰余金	20,798
関係会社出資金	655	自己株式	△ 8,203
関係会社長期貸付金	445	評価・換算差額等	631
前払年金費用	1,607	その他有価証券評価差額金	631
繰延税金資産	1,722		
その他の投資等	766	純資産合計	69,124
貸倒引当金	△ 82		
資産合計	120,445	負債純資産合計	120,445

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		88,392
売 上 原 価		76,892
売 上 総 利 益		11,499
販売費及び一般管理費		10,957
営 業 利 益		542
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	836	
雑 収 益	231	1,068
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69	
雑 損 失	678	747
経 常 利 益		862
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	7	13
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	141	
関 係 会 社 投 融 資 等 損 失	121	
災 害 に よ る 損 失	145	
事 業 整 理 損	35	444
税 引 前 当 期 純 利 益		432
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	187	
法 人 税 等 調 整 額	386	573
当 期 純 損 失		141

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	15,981	15,737	15,737	2,128	22,050	21,937	46,116
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△ 997	△ 997
当 期 純 損 失						△ 141	△ 141
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△1,139	△1,139
当 期 末 残 高	15,981	15,737	15,737	2,128	22,050	20,798	44,977

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△8,202	69,633	460	460	70,094
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 997			△ 997
当 期 純 損 失		△ 141			△ 141
自己株式の取得	△ 1	△ 1			△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	170	170	170
当 期 変 動 額 合 計	△ 1	△1,140	170	170	△ 970
当 期 末 残 高	△8,203	68,492	631	631	69,124

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田茂善	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井巖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月22日

新明和工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西村 勇夫 ⑩

監査役(常勤) 寺本 知也 ⑩

社外監査役 下河邊 由香 ⑩

社外監査役 川野 薫 ⑩

(注) 社外監査役 林 恭造は、平成24年1月31日に逝去いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題に位置付けており、安定した配当を継続して実施するとともに、長期的な視野に立ち、財務体質及び経営基盤の強化に必要な内部留保の確保等を勧奨して行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の業績につきましては事業報告等に記載のとおりとなりましたが、上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては1株につき5円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき5円）を含めました当事業年度の年間配当金は、前事業年度と同じく1株につき10円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額498,816,575円

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成24年4月1日付で機構改革を実施し、事業部門の強化による収益力の改善を目指した経営体制を志向することといたしました。

これに伴い、経営基盤の確立とコーポレートガバナンスの一層の強化を目的とし、取締役の員数の上限を8名から10名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、第2号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されることを条件として取締役2名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおにし よしひろ 大西良弘 (昭和21年1月26日生)	昭和43年4月 当社入社 平成元年2月 当社産業機械事業部宝塚メカトロ工場回転機部長 平成8年7月 当社産機システム事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 平成18年10月 当社航空機事業部長 平成22年4月 当社品質保証統括本部長 平成23年1月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	19,000株
2	ふじ わら よし ふみ 藤原好文 (昭和22年3月7日生)	昭和44年4月 当社入社 平成元年2月 当社産業機械事業部宝塚施設工場設計部長 平成7年6月 当社産機システム事業部宝塚施設工場長 平成11年4月 当社産機システム事業部次長 平成13年6月 新明和エンジニアリング株式会社(現 当社パーキングシステム事業部) 取締役 平成15年4月 同社パーキング事業本部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社代表取締役 取締役社長 平成21年6月 当社常務執行役員 当社パーキングシステム事業部長 平成22年4月 当社調達統括本部長 平成23年4月 当社専務執行役員 当社経営企画室長(現任) 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	か とう みき あき 加 藤 幹 章 (昭和26年1月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成9年2月 当社特装車事業部佐野工場製 造部長 平成12年8月 当社特装車事業部佐野工場長 平成17年4月 当社特装車事業部次長兼佐野 工場長 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 当社特装車事業部長 平成22年4月 当社生産技術統括本部長 平成23年4月 当社特装車統括本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員（現 任） 当社特装車事業部長（現任）	6,000株
4	えん どう けい すけ 遠 藤 圭 介 (昭和32年9月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社法務部長 平成16年4月 当社社長室長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成21年7月 当社社長室長兼人事総務部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員（現 任）	18,000株
5	みず た まさ お 水 田 雅 雄 (昭和25年5月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社経理部長 平成18年4月 当社執行役員 当社監査室長 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成21年7月 当社財務部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員（現 任）	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
6	※ さ の ひろ いち 佐 野 博 一 (昭和30年3月11日生)	昭和55年4月 新明和エンジニアリング株式 会社(現 当社パーキングシ ステム事業部)入社 平成13年6月 同社営業本部改修技術部長 平成18年6月 同社メンテナンス事業本部副 本部長 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社メンテナンス事業本部長 平成21年6月 当社執行役員 当社パーキングシステム事業 部メンテナンス本部長 平成22年4月 当社常務執行役員(現任) 当社パーキングシステム統括 本部長 平成23年4月 当社産業機器統括本部長兼パ ーキングシステム統括本部長 平成24年4月 当社パーキングシステム事業 部長(現任)	5,000株
7	※ いし まる かん じ 石 丸 寛 二 (昭和32年9月20日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年10月 当社航空機事業部技術本部技 術1部長 平成19年1月 当社航空機事業部甲南本部長 平成20年4月 当社航空機事業部787プロジ ェクトマネジャー 平成22年4月 当社海外事業統括本部長 平成23年4月 当社執行役員 当社海外事業統括本部長兼航 空機統括本部長 平成24年4月 当社常務執行役員(現任) 当社航空機事業部長(現任)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
8	やま もと のぶ たね 山 本 亘 苗 (昭和20年6月14日生)	昭和44年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成9年7月 同社情報システム営業本部長 平成11年4月 同社企業システム営業本部長 平成13年4月 松下電送システム株式会社 （現 パナソニックシステムネ ットワークス株式会社）代表 取締役社長 平成15年6月 松下電器産業株式会社役員 平成15年10月 同社役員兼資材調達本部長 平成19年4月 同社常務役員兼調達本部長 平成19年7月 同社常務役員兼調達本部長兼 グローバルロジスティクス本 部長 平成20年6月 当社社外取締役（現任）	3,000株
9	ひら まつ かず お 平 松 一 夫 (昭和22年8月10日生)	昭和54年4月 関西学院大学商学部助教授 昭和60年4月 同大学商学部教授（現任） 平成13年4月 学校法人関西学院理事 平成14年4月 関西学院大学学長 平成19年4月 学校法人関西学院常任理事 平成20年4月 同学校法人理事（現任） 平成20年6月 住友電気工業株式会社社外取 締役（現任） 平成22年6月 大同生命保険株式会社社外監 査役（現任） 当社社外取締役（現任） 平成23年6月 株式会社池田泉州ホールディ ングス社外取締役（現任） 株式会社池田泉州銀行社外取 締役（現任） [重要な兼職の状況] 関西学院大学商学部教授 学校法人関西学院理事 住友電気工業株式会社社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス社外 取締役 株式会社池田泉州銀行社外取締役 大同生命保険株式会社社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した候補者は、新任の取締役候補者であります。
3. 山本亘苗及び平松一夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本亘苗氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の常務役員及び松下電送システム株式会社（現 パナソニックシステムネットワークス株式会社）の社長等、企業において要職を歴任され、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
5. 平松一夫氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、関西学院大学商学部において長年にわたり主として会計学に関する研究と指導を行ってこられたほか、金融庁 企業会計審議会委員や日本会計研究学会会長等、政府の審議会や会計等に関する各種団体においても要職を歴任され、わが国における財務会計及び国際会計に係る研究分野での第一人者として、財務及び会計に関する高い知見を有しております。加えて同氏は、関西学院大学学長及び学校法人関西学院理事並びに住友電気工業株式会社の社外取締役等、学校法人及び企業において要職を歴任され、経営に関する豊富な実務経験を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。
6. 平松一夫氏が社外取締役として在任している住友電気工業株式会社は、東日本電信電話株式会社等向けの光ファイバケーブル及び同関連製品の販売に関し、公正取引委員会から平成22年5月21日付で独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
また、同社は、自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の販売に関し、公正取引委員会から平成24年1月19日付で課徴金納付命令を受けております。
同氏は、事態の判明まで当該命令の対象となる行為を認識しておりませんでした。が、コンプライアンス（法令順守）に関し、日頃から内部統制システムや具体的な施策について確認し意見表明を行うとともに、事態の判明後は、海外の競争法も含めた独占禁止法違反行為の根絶及び再発防止に向け、競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
7. 社外取締役との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。
当社は、山本亘苗及び平松一夫の両氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役として、山本亘苗氏を独立役員に選定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社監査役（社外監査役）であった林 恭造氏は、平成24年1月31日をもって逝去のため退任いたしました。

つきましては、監査体制の維持のため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やぎ しゅん さく 八 木 春 作 (昭和20年3月8日生)	昭和44年4月 公認会計士・税理士 吉川幸彦事務所入所 昭和47年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和58年8月 公認会計士・税理士 八木春作事務所開設 同事務所所長（現任） 昭和61年6月 株式会社キーエンス監査役 平成19年3月 ダイトエレクトロン株式会社社外監査役（現任） 平成24年3月 学校法人関西学院監事（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ダイトエレクトロン株式会社社外監査役 学校法人関西学院監事	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 八木春作氏は、新任の監査役候補者であり、かつ社外監査役候補者であります。
3. 八木春作氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な実務経験に基づき、会計に関する高度の知見を有しておられるとともに、上場会社の監査役を歴任し、企業経営における監査にも精通されていることから、客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。
当社は、八木春作氏が監査役（社外監査役）に選任された場合、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成3年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と、また、監査役の報酬額は、平成6年6月23日開催の第70期定時株主総会において月額4百万円以内と、それぞれご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び役員の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額25百万円以内（うち社外取締役分は2百万円以内）、監査役の報酬額を月額5百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。第3号議案（取締役9名選任の件）及び第4号議案（監査役1名選任の件）がいずれも原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、平成24年5月22日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案（取締役9名選任の件）が原案どおり承認可決された場合に重任となる取締役のうち、社外取締役を除く5名（大西良弘、藤原好文、加藤幹章、遠藤圭介及び水田雅雄の各氏）並びに在任中の監査役のうち、社外監査役を除く2名（西村勇夫及び寺本知也の両氏）に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額及び支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おおにしよしひろ 大西良弘	平成9年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役 平成23年1月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る
ふじわらよしふみ 藤原好文	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
かとうみきあき 加藤幹章	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
えんどうけいすけ 遠藤圭介	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
みずたまさお 水田雅雄	平成21年6月 当社取締役 現在に至る
にしむらいきお夫 西村勇夫	平成21年6月 当社監査役（常勤） 現在に至る
てらもとともや 寺本知也	平成22年6月 当社監査役（常勤） 現在に至る

以上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内

会 場 兵庫県宝塚市新明和町1番1号
当社本社5階大会議室
T E L (0798)56-5000(代表)

